# 東京都都市居住再生促進事業について

既存ストック再生タイプ(分譲マンションの改修費助成)の拡充【平成30年度~】(平成31年度~一部要件追加)

# 事業の目的

- ○既存ストックについて、バリアフリー化や省エネ改修等、現在の居住ニーズに合ったストックへの再生を促進
- ○「つくっては壊す」社会から「長く大切に使う」ストック活用型社会への転換を図る

### Ⅱ 事業の内容

#### 1 補助対象

- ・分譲マンションの管理組合(区市町村を通じた間接補助)
- ・平成31年度から要件追加(国補助対象の見直しによる) 60歳以上の高齢者の居住する世帯の割合が5割以上のス トック改修であること

#### 2 助成要件

- ・国の優良建築物等整備事業(既存ストック再生型)の要件 耐震性を有する又は改修とあわせて耐震改修を実施 10名以上の区分所有者 各戸床面積50㎡以上、地階を除く階数が3階以上
  - 耐用年数(47年)の2分の1以上を経過 等
- ・管理に関する要件 管理組合・管理規約・長期修繕計画が有る 総会を開催している

#### 3 補助額

# 区市町村の管理組合への補助(2/3)

管理組合 玉 都 区市町村 1/3 1/3 1/6 1/6

※都費:区市町村の補助額の1/4かつ25万円/戸が上限

#### 4 対象事業

(1) 丁事費(共同施設の改修)

【バリアフリー改修】エレベーターの設置、階段勾配の緩和、段差の解消

【省エネ改修】 外壁や屋上の断熱改修、窓の二重サッシ化

【防災対策改修】 防災備蓄倉庫の整備、耐震性貯水槽の整備

(2)調査設計計画費 現況調查、建築設計費

5 平成30年4月1日施行

## 事業イメージ







バリアフリー改修として、エレベーターを設置